

主体的・対話的で深い学びを実現する授業構想【地理歴史／日本史A】

1. 対象（実施を想定する学校・生徒の実態の概要）

全日制普通科3年文Iクラス（4年制大学進学希望者で編成されたクラス）18名

世界史B選択者の授業集団である。自分の考えをしっかりといえる生徒が多い。中学校歴史の学習内容の定着には個人差がある。

2. 単元名 17歳の肖像「女性の解放をめざして一良妻賢母ではなく」

3. 単元目標

学習者と同じ年代にある歴史上の人物が、その人生においてどのような決断をしたのか、その決断が、歴史をどのように動かしたのかを考察することによって、21世紀に生きる学習者と対照させ、今後の人生における人間としての生き方なり方を学ぶ。

4. 本時の目標 「20世紀初頭の女性解放運動」

近代日本の女性に求められた理想像は「良妻賢母」であり、女性の地位は低く、法律的には無能力者とされ、政治活動も禁止された。早くからこれに疑問を抱き、女性の自立を主張した津田梅子の活動に始まり、20世紀初頭に社会運動が発展する中で、女性の権利（女権）を拡大し、女性の自立や政治参加を求める動きが始まった。女性運動家たちは、どのようにして女性の権利拡大と女性の自立を実現しようとしたのか、資料を用いて考察していきたい。本時の学習活動では、女性がライフスタイルにおいて結婚・妊娠・出産・子育てのステージを迎える中で、女性の自立の在り方をめぐって、様々な意見を展開した女性運動家の意見を読み取り、複数の視点から考察する力を養い、生徒自身がどのような意見を持ち、発信するのかを見てみたい。

5. 授業展開

解決したい課題や問い

近代日本の女性運動家たちは、子育てをする女性が、男女平等の立場で自立し、社会で活躍するためには、どのようなことが重要であると考えたのだろうか。

考えるための材料 A	考えるための材料 B
与謝野晶子 「国家に母性を保護されることは隷属であり、女性は職業を持ち、経済的に自立すべき」という主張	平塚らいてう 「子どもを産み育てる女性の特性（母性）は、国家で経済的に保護されるべき」という主張。
【想定される活動】 〈読み取り〉 ・男に頼ったらダメ！ ・出産や子育てを国のお金に頼ってはいけない。 ・女性は外で働かなければいけないと言っている。 ・お金がないと結婚もしちゃだめと言っている。 〈支持する意見〉 ・自分で稼がないと自立してると言えない。 ・守られてると、強く出れないじゃない？ ・誰に食わせてもらってるんだと言われてそう。 ・女性はどこか、男性に頼ろうとするところがあるので、その意識を変えなければいけない。	【想定される活動】 〈読み取り〉 ・子どもを産むことは、女性にしかできないから守るべきだと言っている。 ・子育て中に仕事をするのは難しいと言ってる。 ・女性は母になることで社会のためになっている。 ・子育ては国家的社会的事業。 〈支持する意見〉 ・子どもを産んで育てることは大切な仕事だから、国のためになることだから、お金もらってもいいと思う。 ・保護を受けること＝頼ることではない

考えるための材料 C

山川菊栄

「母性の保護と女性の自立を両立させるためには、女性労働者自身が、主体的に資本主義の仕組みそのものを変える活動をしていかなければいけない。」という主張

【想定される活動】（読み取り）

- ・ 与謝野晶子、平塚らいてうの両者の主張は、それぞれ正しいものである。両方を実現すべきだとしている。
- ・ 女工などの女性労働者たちが、資本家に搾取されている経済関係を改めなければいけない。
- ・ この時代の女性の労働環境は、子供を持つ母親の生活を破壊するものである。
- ・ この時代の労働者の実態そのものがひどすぎる。
- ・ 資本家と労働者の関係を見直す必要があるとっている。

対話と思考（対話を通じた協働的な問題解決のプロセス）

【全体で復習・確認すること】※情報量が多いので、1～5の内容をスライドで確認する。

1. 4月に、津田梅子の学習を通して考えた問いから、「良妻賢母教育」に疑問を持った女性達が、次々と意見を発信していくことになった現象を確認する。
また、7月に行った史料学習から、国家によって「良妻賢母教育」がカリキュラム化された過程を復習する。（1899年 高等女学校令）
2. 教科書p102「女性の解放」を音読し、女性の置かれた立場を確認する。
 - (1) 明治民法において、女性は法律的に無能力者とされ、進学や恋愛に精神的制限を感じさせられ、また集会条例の改正で女性が政治結社に入れなかったり、政治集会に参加できなかったりしたことを復習し、1900年の治安警察法に、女性の政治活動の禁止、政治結社加入禁止が受け継がれたことを復習する。そして、女性には参政権はなく、「国民国家」における「準国民」扱いであったことを復習する。
 - (2) 産業革命の進展とともに、女性労働者（女工）が増加し、20世紀に入ると、都市部では職業を持って働く女性が登場する（職業婦人）。「家庭婦人」だけではない女性が現実に登場したことを学ぶ。
 - (3) 与謝野晶子の詩作活動—ロマン主義文学、自由恋愛、女性の自由な文学研究、男女平等
平塚らいてうによる『青鞥』発刊—文学活動をとおして、女性が自分の思いを発信、男女平等
山川菊栄の17歳の決断
3. 与謝野晶子、平塚らいてうの2人とも「良妻賢母」教育を否定し、これまで女性に強要されていた女性像から「解放」し、「女性の自立」を主張しているが、妊娠・出産・子育てを国家が金銭的に保護すべきかどうかについては、大きく意見が違っていることを提示する。
→女性運動家たちが、自身が妻となり、母となったときに、女性の権利をどのように主張したのか？
「1918年 母性保護論争」の展開
4. 17歳の山川菊栄は、女学校卒業後の進路として、津田梅子が創設した女子英学塾を選択し、卒業後は社会主義を学び、与謝野・平塚の展開した「母性保護論争」に参戦した。

【問いの全体確認】

近代日本の女性運動家たちは、子育てをする女性が、男女平等の立場で自立し、社会で活躍するためには、どのようなことが重要であると考えたのだろうか。

【学習前生徒の予想される解答】

- ・ 仕事と育児が両立できるような制度を要求したと思う。
- ・ 男性が家事や育児に協力することが必要だと主張したと思う。
- ・ 女子教育の改善が必要だと主張したと思う。

【史料の読み取り】

それでは、実際に、与謝野晶子と平塚らいてうが、子育てをする女性の自立について、どのような意見を持っていたか、**史料を読み取って**みましょう。

【個人の学習】

考えるための材料A（与謝野晶子『与謝野晶子評論集』）および**材料B**（平塚らいてう『母性保護の主張は依頼主義か』）に目を通す。この史料の論題は、国家による母性保護の是非を問うものである。

【ペア学習】

1. A（晶子）、B（らいてう）の立場に立って史料を読み、担当した人物になったつもりで、自分の意見を相手に説明する。（ロールプレイ）
2. 2人組で、A（晶子）、B（らいてう）の**どちらの考え方を支持するか**トークし、ペアで意見を1つにまとめる。（対話）

【対話によって予想される生徒の意見】

- ★晶子の言うことは厳しすぎる。彼女はなぜそこまで女性が働くことにこだわるのか？
- ★働かない＝稼いでない＝男性に依頼している＝意見言えない、ってことじゃない？
- ★**「母親としての女性（母性）」と「男性と同等な一個人としての女性（女権）」はどちらも大切じゃないか？「依頼」ではなく「当然の権利」だと思う。そのように国や男性も思うべきじゃないのか？**
- ★この時代は、制度を作る側の政府が男性ばかりだから、女性も制度を作る側に入れれば解決するかも。だから、女性が政治参加することをこの後要求するんじゃないか？

※現代の感覚で読むと、平塚の意見を支持する生徒が多いと予想されるので、晶子を支持する意見が出なかった場合は、「なぜ晶子はこのような主張をしたのか？」と教員から投げかけてみる。

【両者の対立を解決しようとする意見を持つ女性の登場】

- ◆新たに論戦に加わった、山川菊栄は、この問題にどのような答えを出しているだろうか？

【全体→個人→ペア】

1. 山川菊栄の「母性保護問題」を読む（個人）**考えるための材料C**
山川菊栄の論壇デビューは、「母性保護論争」である。山川菊栄はこの論争に、新たな視点で参加している。山川菊栄は、2人の論争をどのようにとらえ、山川自らはどのような意見を発しているかを読み取る。（ペア）
- ★女性が法律的に無能力とされ、「良妻賢母」であることを期待された社会的システムは、政府が推進した近代化政策がもたらした資本主義体制では変えることができない。
 - ★「利潤第一主義で労働者を搾取する資本制社会の変革を」と言っているのだから、彼女は**資本主義に批判的**であり、**社会主義の立場**から女性の権利を拡大しようとしている。

【80字でまとめる】

「近代日本の女性運動家たちは、子育てをする女性が男女平等の立場で自立し、社会で活躍するためには、どのようなことが重要であると考えたのだろうか。」

学習の成果（予想される生徒のあらわれ）

近代日本の女性運動家たちは、子育てをする女性が男女平等の立場で自立し、社会で活躍するためには、「母性保護に関わる社会的制度を整備するとともに、女性が一個人として精神的に自立する意識を有し、育児と労働が両立できる国家体制を作るべきである」（70字）と考えた。

【その他の表現】

- ・「育児のために一時的に女性が国家に保護されることは、決して女性が従属的地位にあることを示すものではないという意識を国全体で共有する雰囲気が必要である。」（74字）
- ・「子育て中の働く女性に代表されるような、社会的に弱い立場にある階層の人々の権利を拡充したり、一部の人々が富を独占する社会を改革したりしていかなければならない。」（76字）
- ・「他者に依存する意識を改め自立する意識を持つと同時に、育児と仕事が両立できるような国家的制度も必要であり、その要求は当然の権利として保証されるべきである。」（76字）

育成すべき資質・能力三つの柱から上記のあらわれを評価するための視点

<p>①知識及び技能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平塚らいてう、与謝野晶子、山川菊栄などの近代女性運動家の実績として、『青鞥』発刊、新婦人協会、赤瀾会について知る。 ・近代日本において、女性に求められていた役割（良妻賢母教育）と、それに対する批判（女性解放）について理解し、説明できる。
<p>②思考力、判断力、表現力等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資料を通して、それぞれの女性運動家が「女性の自立」について、どのようにとらえているか、また社会に何を期待しているかについて、正確に読み取ることができる。 ・資料を読み取り、相手に説明することができる。 ・資料を読み取った上で、自分の考えを根拠にもとづいて説明することができる。
<p>③学びに向かう力、人間性等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの女性運動家の論理を理解し、いずれも女性の地位向上につながった意見として尊重する姿勢が持てる。 ・女性が社会主義思想に立つことで、女性の自立を考える視点になったことに気づいてほしい。（山川菊栄） ・現在、働きながら子育てをしている女性が抱えている悩みを分析し、制度面の充実だけでなく、女性に強制された性別役割分担的思想からの脱却など、今後の改善点を見付けることができる。

授業実践振り返りシート（授業前後）

授業開始直後と授業終了時の学習課題に対する考え（あらわれ）を比較・分析することで、生徒の学習状況を把握し、授業設計診断4項目の視点に立って授業設計を見直す。

	授業開始直後の学習課題に対する考え	授業終了時の学習課題に対する考え
Aさん	「子育てをしやすい社会や教育のレベルを上げる法をつくることが重要」	「女性教育や、子育てなどの女性の負担に対する国としての対応も必要だが、これらを良しとする社会や女性一人ひとりの意識の改革も必要」
Bさん	「女性の団結や教育の充実、子育ての仕事が両立できる社会、受賞などの実績が必要」	「女性の政治活動への参加や、家庭における夫への従属関係の打開および自立などの当時の社会制度の改善が重要である」
Cさん	「女性が自分の意見を言えるような環境をつくること、男尊女卑をなくすこと」	「女性が男性や国家から経済的に自立して個人の尊厳を持つことや、女性が国家発展の貢献者であり、この保護と平等を得るためには、資本主義社会の変革が必要である」

授業設計の振り返り	
解決したい 課題や問い	80字のまとめ（学習の成果）が資料の内容をまとめるだけになってしまった原因は主発問の設定であると考えられる。授業前、最大の不安であった「問」について、今回の検討会の反省をふまえて、どのような問であったら、目標に近づけたか、また、生徒に考えてほしかったことは何かを再考したい。
考えるための材料	材料である資料の文章量や難易度に改善点があった。限られた時間内で生徒がどれだけの読み取りができるのか、生徒の実態を事前に予測した上で生徒に示す材料を提示することが必要だと思った。授業者が最も気合の入る部分であるため、逆に材料を客観視することを心掛けたい。
対話と思考	ロールプレイの手法をとることで、人物の立場を想像しながら相手に説明できるかと思っていた。なりきって表現できた生徒もいたが、説明的である生徒が多かった。資料の読み取りが正確であった生徒が多かったことは評価できる。
学習の成果	今回の問いは、自分の言葉でまとめにくい問であったため、問の改善をメインに振り返りをしていきたい。今後も、自分なりの「置き換え」や「たとえ」ができている生徒の記述を尊重しながら、正確な知識の定着とともに、生徒の思考過程が分かるようなまとめや振り返りを心掛けたい。